

公益財団法人前田工織財団

2020年度 奨学生募集要項

〒919-0422

福井県坂井市春江町沖布目 38-3

TEL : 0776-51-3535 FAX : 0776-51-5545

公益財団法人前田工織財団

<法人の概要>

設立年月日：2014年12月5日

目的：この法人は、奨学育英及び研究助成に関する事業を通じて、社会に有用な人材の育成及び学術の振興に貢献することを目的とする。

事業内容：1. 奨学金の給与
2. 大学等の研究機関に対する助成金の交付
3. その他目的を達成するために必要な事業

所在地：〒919-0422
福井県坂井市春江町沖布目 38-3
TEL：0776-51-3535 FAX：0776-51-5545

代表理事：前田 征利（前田工織株式会社 代表取締役会長）

<代表理事よりご挨拶>

現在、若い世代の活躍により多くの企業が起業され、新しいビジネスと生活スタイルの
変革が世界規模で起こっております。また、既存の企業においても「変化=イノベーション」
が求められ、国、言語、産業、サービス等の垣根を越え、世界で活躍できる若い世代の力
を必要としています。

当財団は、福井県から世界を俯瞰し、高邁な理想のもとに懸命に努力している若い有能
な人材を応援したく、2015年度より奨学金の給与事業を開始することといたしました。

当財団の奨学金により、これら若者の経済的な負担を少しでも和らげ、学業と研究に専
念しやすくすることで、社会に有用な人材がより多く輩出されることを願っております。

1. 奨学生制度の概要

□ 募集対象校 福井県内の大学、大学院、及び短期大学

□ 奨 学 金 (1) 給与額

月額 40,000 円 (返還義務なし)

(2) 給与期間

原則として決定年度の4月より、採用時から所属校卒業の最短年限の期間とする。

(3) 給与方法

原則として給与月の月末までに本人銀行指定口座へ振込みをします。

・ 給与月

7月 (4～6月分)

12月 (10～12月分)

9月 (7～9月分)

3月 (1～3月分)

□ 募集方法 所属校を通じて行います。

□ 募集人数 16名程度

2. 応募資格

(1) 福井県内の大学、大学院、及び短期大学に在学している学生

(ただし、医学・看護学・理学療法学など医療系の学部・学科等に所属する学生を除きます。)

(2) 当財団が要請するレポートや給与期間中の成績証明書等の提出ができる者

(3) 年1回程度、社会で活躍する諸先輩方との交流や、奨学生同士の親睦を深めることを目的とした会に出席できる者

3. 応募の手続き

(1) 応募方法

① 応募者は、所属校の奨学金担当課(室)へ申し出てください。

② 必要書類を奨学金担当課(室)へ提出してください。

③ 所属校より、当財団へ郵送にてご提出ください。

※ 学生から当財団への直接の応募は受けません。

(2) 必要書類

- ① 奨学生願書（手書きによる）
- ② 在学している大学、大学院、又は短期大学の推薦書
- ③ 直近に在学した学校の学業成績証明書
- ④ 小論文

テーマ：「将来の目標について」

400字詰め原稿用紙（A4 縦：横書き）2枚程度

- ⑤ その他（所得証明等、所属校が必要とする書類）

※ 申込書類に記載された個人情報については当財団にて厳重に管理され、奨学生選考審査、及び、奨学金送金、事務連絡業務以外の目的には利用する事はありません。

(3) 受付期間

2020年5月7日(木)～5月15日(金) (必着)

(4) 応募書類送付先

〒919-0422

福井県坂井市春江町沖布目 38-3

公益財団法人前田工織財団 事務局 宛

※ お問い合わせは下記へお願い致します。

TEL : 0776-51-3535

FAX : 0776-51-5545

4. 選考・採用内定

当財団の奨学生選考委員会により、書類審査による第一次選考及び面接審査による第二次選考（予定日：2020年5月29日（金）予定）を行います。選考結果は、本人に通知します。なお、採用内定は6月中旬に通知予定となります。

5. 奨学金の休止、停止について

奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給与を休止することとなります。また、奨学生の学業又は性行などの状況により、指導上必要があると認められたときは、奨学金の給与を停止いたします。

6. その他

当財団の奨学金給与事業に係る奨学生の募集、応募及び奨学金の給与は、株式会社前田工織グループへの就職を条件とするものではありません。